

履歴事項全部証明書

横浜市金沢区白帆1番地
一般社団法人日本パラオ青少年セーリングクラブ

会社法人等番号	0200-05-015290
名称	一般社団法人日本パラオ青少年セーリングクラブ
主たる事務所	横浜市金沢区白帆1番地
法人の公告方法	電子公告とする https://japan-palau-yachtrace.com 事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。
法人成立の年月日	令和3年12月1日
目的等	<p>目的 当法人は、海で結ばれている日本とパラオ共和国両国の青少年に対してセーリングを基軸とし海洋文化の普及に関する活動（事業）を行うことにより日本とパラオ共和国の親善と友好の絆をより強固とすることを目的とし、その目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) セーリングディンギーの寄贈・普及事業 (2) セーリングディンギーのレースの企画・主催事業 (3) セーリングディンギーの整備・維持の事業 (4) セーリングディンギーの普及教育活動を目的とする指導員の育成及び派遣の事業 (5) 海洋環境に関する調査・研究・普及の事業 (6) 物品及びソフトウェア等の企画・開発・製造・販売並びにサービス提供の事業 (7) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業
役員に関する事項	<p>横浜市中区滝之上150番地23 代表理事 藤木 幸太</p> <p>理事 藤木 幸太</p> <p>理事 貝道 和昭</p> <p>理事 鈴木 和宏</p> <p>理事 新田 肇</p>

横浜市金沢区白帆1番地
一般社団法人日本パラオ青少年セーリングクラブ

	理事	松尾晋
	理事	浪川宏
	理事	安藤健
	理事	岩堀恭一
	理事	榎葉克也
	監事	富岡一郎
理事会設置法人に関する事項	理事会設置法人	
監事設置法人に関する事項	監事設置法人	
登記記録に関する事項	設立 令和 3年12月 1日登記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(横浜地方法務局管轄)

令和 3年12月 7日

横浜地方法務局横須賀支局

登記官

神尾直昭

